



瑞中だより

学校だより 第 3 号
平成28年 5月 20日
瑞穂町立瑞穂中学校
〒190-1211 瑞穂町石畑 1961-1

できる高校生の学習方法

校長 池谷 芳彦

木々の緑が深まるにつれ、狭山谷の野鳥もより美しく上手に鳴いているように感じます。特に鳴き声
が分かりやすいウグイスの場合、4月初旬頃は「ケキョケキョ」となんとなく心とないさえずり
でしたが、今では「ホーホケキョ！」と立派に聞こえます。わずか20グラムに満たない体重から、よくも
まあこれだけ大きな鳴き声を出せるものだと感心します。

さて、学校では中間テストが終わり、体育祭に向けた取組がはじまりましたが、テストの結果はいか
がでしたか？返却された答案用紙を見て、もっと勉強しておけばよかったと反省した人も多いのでは
ないでしょうか。あるいは、日常の授業内容をしっかり理解し、テスト前に試験範囲を復習すれば、点数
は取れると自信をもった人もいるでしょう。

今回は、勉強ができる高校生の学習方法を紹介します。それは『スマ勉』なる学習方法です。『スマ
勉』とは、スマホネイティブ世代ともいえる高校生たちや若者世代に浸透しつつある、スマートフォン
を活用した勉強方法です。使いこなすために四苦八苦している大人やビジネスマンがいる一方で、でき
る高校生は、部活動等が忙しくて足りない学習時間を、スケジュール管理アプリを使用して、「何にど
れだけ時間を費やしたか？」を記録し、それを元に「もっと有効な時間の使い方はないか？」と1分た
りとも時間を無駄にしないというのです。通学時間中の勉強は当たり前で、いわゆるすき間時間を割り
出して、効率的に勉強するのです。また、インフルエンザなどで1週間学校を休んでしまっても、友人
に授業のノートを写メしてもらい、挽回できるというのです。さらに、ネット上に自分のノートを公開
するという勉強アプリがあって、その中で多くのユーザーから見て分かりやすいノートは「神ノート」
と呼ばれ、まるで手書きの参考書のようなのです。

高校生のスマホ活用はゲームやSNSばかり、、、と思いきや、できる高校生はスマホさえも勉強道具
に変えています。また、高校や大学の中には、自宅での予習はオンライン動画を使って授業を受け、教
室ではグループディスカッションなど、実践的な学習を行う“反転授業”というものを始めている学校
もあります。

できる高校生に聞いた『スマ勉』のメリットは、いつでもどこでも何度でも、自分のタイミングで勉
強できることでした。さまざまな無料の勉強アプリも登場しており、例えば発音を音声で聞ける英単語
アプリなどは、ゲーム感覚で楽しみながら英単語を学習できるというものです。教科書などの文字情報
だけではイメージしづらい内容も、動画やシミュレーションを交えての解説や、動画&音声というスマ
ホならではの機能をフル活用して効率的に学習できるのです。

もちろん、中学生の皆さんに、いきなり『スマ勉』しなさいと言っている訳ではありません。一番伝
えたいことは、今の時代、その気になれば、勉強方法はいくらでもあるということです。先日のセーフ
ティ教室でも習ったスマホ・ケイタイの安全利用・正しい使い方を十分に理解し、ストップ2も守っ
た上で、少しでも勉強にプラスになればいいなと思います。

実は、私自身も高価な？スマートフォンを手に入れたものの、ほとんど効果的には使いこなせていま
せん。野鳥のさえずりからその種類が分かるアプリが使いこなせず、狭山谷で確認できる野鳥の種類を
同定できていません。なんとかスキルアップしようと思いますが、その前に図鑑を見た方が早そうです。

トピックス

5 / 7 (土) 卒業生のお話を聞く会 (3年生)



卒業生のお話をしっかり聞いていました。

5 / 9 (月) セーフティ教室



ルールをしっかり守りましょう！

5 / 13 (金) 避難訓練



みんな真剣でした。

5 / 16 (月) 体育祭第1回全体練習



初めての全体練習、うまくできたかな？

5 / 17 (火) 生徒総会



しっかりと質疑応答できました。

5 / 19 (木) 体育祭朝練習



朝から元気ハツラツ。

◎瑞穂中学校は「いじめ」を許しません！
いじめに限らず、何かありましたら学校へご相談ください。電話 042-557-0070
◎不審者に十分気を付けましょう。何かあったら、まず、「110番」！

☆ご家庭でも積極的に進めてください

◆「STOP22!!」22時以降は、スマホ等の使用をやめましょう。

☆お子様の肖像使用について

◆本校では、学校の広報活動の一環として授業・学校行事・部活動等の生徒の様子を写真に撮り印刷物やホームページに掲載する等の活用をさせていただきます。保護者の皆様には予めご承諾賜りたくお願い申し上げます。尚、ご承諾頂けない場合は、その旨担任にお申し出ください。

☆子どもの虐待について

◆しつけと称する暴力、子の人格を否定するようなことば、無視や過度な放任も虐待に含まれます。家庭・学校・地域が一体となって、心身共に健全な子どもを育成していきましょう。